



幼稚園・保育所を考える vol.2

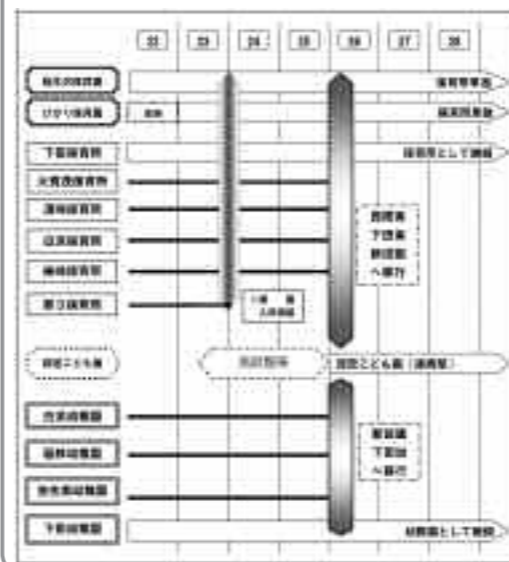
下田市の公立幼稚園、保育所においては、次のような課題への対応が迫られています。

- ①急速な少子化の進行により、入所児童の減少が続いています。
- ②施設の老朽化と耐震化の遅れにより、施設の安全性が低下しています。
- ③教育や保育のプログラムなどに対するニーズが多様化しています。

市では、こうした課題に対応し、子どもたちに適切な教育・保育環境を提供していくために、今後の幼稚園及び保育所の再編整備の方向性について検討を行い、「幼稚園及び保育所再編整備基本計画(案)」をとりまとめました。今回はこの計画案について、保護者の皆様や地域の皆様を対象とした説明会を開催するとともに、ご意見を伺いました。

幼稚園及び保育所再編整備基本計画(案)

平成22年3月に市がまとめた施設再編の計画案は下記のとおりです。公立施設については、平成26年度を目処に、保育所1園、幼稚園1園、認定こども園1園の3園体制を目指す計画です。



《再編整備の進め方》

- ①下田保育所と下田幼稚園は、保育所、幼稚園の単独施設として存続します
- ②第3保育所は、平成23年度末で廃園します（在園児は他の7園に移動していただきます）
- ③平成24・25年度に、第3保育所の場所に“認定子ども園”を建設し、平成26年度から運営を開始します
- ④下田保育所を除く保育所4園、下田幼稚園を除く幼稚園3園は平成25年度末で廃止します

【認定こども園とは？】

保育所と幼稚園がひとつの建物に合築されており、両者が連携して一体的な運営を行う施設です。下田市の計画では、認可保育所と幼稚園が連携して、0歳～5歳までの園児に対して適切な教育・保育サービスの提供を目指す“連携型施設”を想定しています。

説明会で出された主な意見

7月1日から7月29日まで、市内6地区と幼稚園・保育所10園の保護者を対象に、上記の計画について説明会を開催しました。この説明会の中では、保護者や地域の皆様から次のような意見が寄せられました。

- ・通園のための交通手段を確保してほしい。
- ・地域や学校との交流を維持してほしい。
- ・早く安心して安全な施設を作ってほしい。
- ・ある程度大きな集団で生活させたい。
- ・少子化の中で統廃合も仕方ない。
- ・この機会に預かり時間や提供メニューを拡充してほしい。
- ・移行までの期間をしっかりとってほしい。

- ・地域の子は地域で育てるべきだ。
- ・地域から園がなくなると少子化が加速する。
- ・小規模園の良さを大切にしてもらいたい。
- ・現行の各地域の園を耐震化できないのか。
- ・駐車場等交通環境の整備は可能なのか。
- ・入園希望者の受け入れは大丈夫なのか。
- ・通園の負担が大きくなる。
- ・統合の前に個々の園の運営を再考するべき。

今後の検討予定

今回の「幼稚園及び保育所再編整備基本計画(案)」について、より幅広い皆様の参画により慎重なご審議をいただくため、上記の説明会でいただいた意見と併せて下田市立学校等再編整備審議会へ諮問させていただきます。

この審議会での検討を経て、来年2月頃を目処に、計画をまとめていく予定です。

- 平成22年8月～12月 下田市立学校等再編整備審議会における審議
- 平成23年1月～2月 幼稚園及び保育所再編整備基本計画 説明会（保護者、地域）
- 平成23年2月 幼稚園及び保育所再編整備基本計画 決定（予定）

これからも、審議会の検討の経過などを踏まえて、皆様にお知らせしていく予定です。

問合せ先 学校教育課こども育成係 ☎ 3929 E-mail kyouiku@city.shimoda.shizuoka.jp

環境影響評価準備書の縦覧及び説明会

伊豆縦貫自動車道(下田市～河津町)

国土交通省中部地方整備局では、一般国道414号伊豆縦貫自動車道(下田市～河津町)一般国道(高規格幹線道路)の改築事業延長約6.8km(下田市箕作から河津町梨本)で、この事業により環境影響を受けると思われる地域において、静岡県環境影響評価条例の規定に基づき、国土交通省中部地方整備局が作成した当該準備書を縦覧するとともに説明会を開催します。

縦覧場所

- ◎国土交通省中部地方整備局 沼津河川国道事務所
- ◎静岡県庁交通基盤部道路局 道路企画課
- ◎静岡県下田土木事務所
- ◎下田市役所建設課
- ◎河津町役場建設課

縦覧期間

9月14日(火)～10月13日(水)
(土日・祝日を除く)
午前9時～午後5時

意見書の提出

準備書に環境保全の見地から、書面により意見書を提出することができず。

提出方法 郵送にて提出

提出期限 10月27日(水)

提出先 〒410-8567

沼津市下香貫外原3244-2 国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所調査第二課 行

記載事項

- ・住所、氏名(法人、団体等の場合には名称、代表者の氏名)
- ・準備書の名称(一般国道414号伊豆縦貫自動車道(下田市～河津町) 環境影響評価準備書と記載)
- ・準備書について環境の保全の見地からの意見

注意事項 意見は日本語により、意見の理由も含めて記載してください。

説明会の開催日時及び場所

10月4日(月) 午後7時

下田市民文化会館

10月6日(水) 午後7時

稲梓基幹集落センター

10月7日(木) 午後7時

須原公民館

問合せ先

国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所調査第二課
☎ 055-934-2010
建設課伊豆縦貫道係
☎ 22219

ご利用ください

消費生活相談窓口

市では、訪問販売や通信販売、電話勧誘での契約トラブル、またクーリング・オフについてのアドバイスなどを行う消費生活相談窓口を開設しています。相談は無料で、個人情報厳守されます。被害にあった後の相談はもとより、被害にあわないためにも、事前の情報確認として、気軽に立ち寄り、ご利用ください。

消費生活相談開催日時

毎月3日・13日・23日

(土日・祝日の場合は翌開庁日)

午前10時～午後3時

9月の相談日は、13日(月)、22日(水)です。

場所 市役所会議室

ワンポイント

- 架空請求がきてしまったら支払わずに無視する
 - 決して相手に連絡しない
 - 個人情報教えない
- 手口も巧妙化しています。不安を感じたら「相談ください」。

問合せ先

産業振興課産業振興係

☎ 3914

市役所から

下田市の森林について

下田市は、面積の76%が森林で覆われており(日本の国土の3分の2が森林)、森林は身近な自然といえます。そんな身近な森林の多くは、戦後に森林所有者の方などが、ヒノキ・スギの植栽を行ったものです。しかし、林業不振や担い手不足などから、そのほとんどが放置され荒廃しています。森林の荒廃が進行すると森林の持つ水土保全機能の低下や山地災害の発生が懸念されます。

森林の整備について

私は、林業関係の仕事、具体的には、森林の計画策定や整備事業の補助などを行っています。現在、市内の森林整備事業で活発に行われているものとして、静岡県で行っている「森の力再生事業」が挙げられます。この事業は、人の手の届かない荒廃した森林を間伐して森の力を再生させるものです。平成18年度から始まり、事業の財源は、私たちが年間400円(個人)納め

ている森林づくり県民税で賄われています。市内では、この4年間で17件98・78畝の事業が行われました。今後も事業が継続的に行われ、手入れ不足の森林が整備される予定となっています。また、森林は、基本的には所有者の皆様が、森林組合等の林業事業者、行政機関が連携してその管理の手助けをすることも重要だと考えています。

今後の課題について

既に、市内にある人工林の多くは木材として有効に利用できません。成長してきていますが、木材の搬出のコスト削減や安定供給、人材の育成など様々な課題が山積しています。森林は、私たちの生活に影響していないようで、山地災害の発生などのように大変大きな影響力を持っています。一人でも多くの人が森林に興味を持っていただき、共に森林を守っていただけるようこれからも頑張りたいです。



(産業振興課 金子 智明)